

新型コロナウイルス関連情報（追加制限措置（予定）：外出制限など）

【ポイント】

本日、オルバーン首相は、自身のフェイスブックにおいて、明日（10日）に非常事態宣言の延長に関する法案が国会において可決された場合、新たな外出制限などの追加制限措置を行う予定であると発表しました。

【本文】

本日、オルバーン首相は、自身のフェイスブックにおいて、明日（10日）に非常事態の期間に関する法案が国会において可決された場合、新たな外出制限などの追加制限措置を行う予定であると発表しました。

実施期間は、11日午前0時から30日間の予定であり、その後また検討するとしています。首相発表によれば、予定されている追加制限措置の内容は以下のとおりです。

なお、本措置の政令が出された場合は、改めてお知らせします。

1. 午後8時から午前5時までの間は、外出制限（通勤、緊急事態は除く）
2. レストランは閉鎖（ただし、ホームデリバリーは可。社員食堂は可）
3. 美術館、博物館、劇場、動物園などは閉鎖
4. フィットネスジム、スイミングプールは閉鎖
5. お店、美容院などのサービスは午後7時以降は閉店
6. アマチュアチームのスポーツは不可（ただし、個人的に行うスポーツは可）
7. 大学及び高等教育は、オンライン授業（小学校1年から8年までと、幼稚園は閉鎖しない）、大学の寮は閉鎖
8. ホテルの宿泊は、商用目的の者のみ可（観光客は不可）
9. 集会、イベント
 - ・ 一般的な集会・イベントは禁止
 - ・ 家族やプライベートの集まりは、最大10人まで
 - ・ 結婚式は披露宴はなし
 - ・ 葬儀は最大50人まで
10. スポーツイベントは無観客で実施
11. 病院職員、学校及び幼稚園の先生は、毎週、感染の有無についての検査を受ける

新型コロナウイルスに関する情報は、日々変化しています。

報道等からも最新情報の入手に努めるようにしてください。